

# みいつけた!

福岡県保育協会通信



By mutual confidence and mutual aid,  
Great deeds are done, and great discoveries made;  
相互信頼と相互扶助にて、偉大なる行為はなされ、偉大なる発見がなされる。  
—ギリシアの詩人 ホメロス

|                           |     |
|---------------------------|-----|
| 保育所保育指針の改定に関する中間とりまとめについて | 2-3 |
| 保育士の確保に向けた取り組みについて        | 4-5 |
| 平成28年度保育所(園)長研修会・保育者の集い   | 6   |
| 第50回全国保育士会研究大会            | 7   |
| 第54回京築ブロック保育研究大会          | 8   |
| 公立発信                      | 9   |
| コラム/編集後記                  | 10  |

# 保育所保育指針の改定に関する 中間とりまとめについて

福岡県保育士会会長 上村 初美

保育所保育指針の改定検討が平成30年度からの施行を目指して進められています。

前回の改定までは、厚生省(当時)局長通知の位置づけでしたが、平成20年改定からは厚生労働大臣の告示となりました。このことで、保育所保育指針は最低基準の性格をもつこととなり、その内容は基本的な事項を示す大綱化が図られました。

今回の改定は、前回改定から現在までの社会情勢の変化(子ども・子育て支援新制度の施行、保育所利用児童数の増加、保護者支援の重要性の高まり等)を踏まえて、現行指針の内容が現在の保育を取り巻くさまざまな社会の変化に沿ったものなのか、変えるべきことはあるのか、それはどのようなことなのかといった視点をもって検討されたものです。

保育所保育指針の改定は、時を同じくして改定検討が進められている、同年齢期の子どもの保育内容を定めた幼稚園教育要領ならびに、幼保連携型認定こども園教育・保育要領との整合性を図ることとされています。

幼稚園教育要領では、幼児期の教育において、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿の明確化やそれを踏まえた構造的な見直しが行われており、その内容は、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領にも反映されることが予定されています。

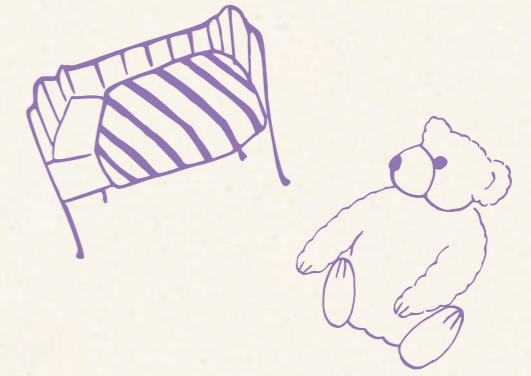
保育所保育指針は、厚生労働省が所管する「社会保障審議会児童部会保育専門委員会」で議論され、全国保育士会は、全国保育協議会とともに、会員か

ら検討項目について意見集約を行い、

- ①3歳以上児の保育と同様に  
乳児保育においても“教育”があること
- ②子どもの育ってほしい姿を明確にすること
- ③保育の質の向上を図るために保育士等の  
研修機会が確保されなければならないこと  
等を改定指針のなかに明記すべきであるとの意見を表明してきました。

こうした議論を経て、平成28年8月に「保育所保育指針の改定に関する中間とりまとめ」が示されました。これは、改定保育所保育指針の策定の方向性を示したもので、改定保育所保育指針の詳細がどのような内容となるのかは、現段階では明らかではありませんが、この度2月14日にパブリックコメントが出されましたので、広く皆さんの意見や承認を得て3月には告示として示されるでしょう。是非、皆さまもこの機会にご覧いただき、意見を出していただければと思います。

さて、今回の広報誌においては「保育所保育指針の改定に関する中間とりまとめ」とその議論のとりまとめも含めてポイントを探ってみたいと思います。社会保障審議会は、全部で10回行われました。委員長は汐見稔幸先生(白梅学園大学学長)で、副委員長に秋田喜代美先生(東京大学大学院教授)です。10回の会議においては、乳児保育、3歳未満児の保育についてや、健康及び安全について、また関係団体からのヒヤリングなどを受けて中間とりまとめの骨子を出し、その後、中間とりまとめ案を出して、12



月21日に議論の取りまとめ(案)に至りました。

まず、構成の見直しが出されました。現行指針は7章立てですが、改定指針は5章立てとなっています。

第1章総則には、私たちがとても大切にしたい養護に関する基本的事項が盛り込まれました。また、幼稚園教育要領や幼保連携型認定こども園教育・保育要領との整合性を保つためにも、保育所保育にも教育があることを示すため、保育の計画及び評価は、全体的な計画の作成をしなければなりません。

第2章保育の内容では、実際の保育においては、養護と教育が一体となって展開されることを基本とし、①乳児保育に関わるねらい及び内容、②1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容では、この時期の保育の重要性が強調されています。特定の大人との基本的信頼関係に基づく愛着形成が大事にされることは、生涯を通じて自己肯定感や他者への信頼感、感情を調整する力、粘り強くやりぬく力などを育むとされており、そのためにも保育士等が温かく応答的に関わっていくことが重要です。またこの時期から子どもは生活やあそびの様々な場面で主体的に直接関わって行こうとする「学びの芽生え」があり、生涯の学びの出発点となることを大切にしなければなりません。養護が基盤となり、健やかにのびのびと育つ身近な人と気持ちが通じ合う、身近なものに関わり感性が育つという視点から乳児にも5領域を意識しながら生活や遊びを通じて子どもたちの身体的・精神的・社会的発達の基礎を培うこ

とが盛り込まれています。

3歳以上児の保育等は先ほど述べましたように他の2つの要領と整合性を保っています。保育所保育も幼児教育の重要な一翼を担っていること等を踏まえ、卒園時まで育って欲しい姿を意識した保育内容や保育の計画・評価の在り方等について、記載内容が充実されています。主体的な遊びを中心とした教育内容に関して、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領との整合性を引き続き確保しています。

第3章においては、子どもの健康支援や食育の推進、衛生・安全管理及び災害への備えなどが記述されます。

第4章においては、子育て支援が新たな章立てとなって保護者や地域における子育て支援の重要性について書かれています。

第5章では、職員の資質向上が書かれ、一人ひとりの職員についての資質向上、及び職員全体の専門性の向上が求められます。

平成29年度の周知期間には園内研修を始め様々な研修の機会を作って、平成30年度からの新たな保育所保育指針に円滑に移行できるようにいたしましょう。

# 「保育士の確保に向けた 取り組みについて」

一般社団法人・久留米市保育協会 理事長

武藤 好美

## はじめに

平成27年4月より、「子ども・子育て支援新制度」が施行された。目的は、「すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図る」とされている。そのため、保育を必要とする子どもたちの「保育認定」がなされ、それに必要な保育の量の拡大と保育の質の向上が求められた。9月、政府はアベノミクス政策の新たな三本の矢として「夢を紡ぐ子育て支援」を発表し、女性労働者の増加に伴う「待機児童解消加速化プラン」を発表し、「保育所等整備及び保育人材確保」政策を実施した。しかし、保育現場の安全安心な保育の提供・改善が進まない中での急激な量の拡大は、保育の市場化を加速させ保育事故や保育士不足という新たな問題を生み出した。その結果として、年明けに顕在化した「保育園落ちた!」によりネット炎上し、その後の国会では待機児童と保育士処遇問題の論戦が展開されている。

この間の激動する保育情勢と制度改革の中で当協会は、三つの課題を柱に事業を展開してきた。第一は「保育の質の保障」、第二は「保育職員の処遇改善」、第三は「保育の質の向上」である。このことを踏まえて、久留米市保育協会が行ってきた「保育士の確保と育成」の取り組みについて述べていきたいと思う。

## I 保育の質の保障の取り組み

### 1. 「保育所設置認可対応方針に対する要望書」の提出

平成22年度に久留米市は、待機児童解消対策として「認定こども園」の設置認可を提案し、市保育協会には大混乱が起こった。20年度に保育指針が改訂され、市は21年度に2年がかりで「久留米市保育要領」を作成した。当然、幼稚園での保育実施など想定していない。保育の質を担保するために、協会は22年10月に「保育所設置認可対応方針に対する要望書」を提出した。また、認可保育園の最低基準及び久留米市独自の保育要綱に基づく「民間保育所設置認可等要綱」を提案し繰り返し協議を重ね、保育の質を担保させた上で実施に至った。

### 2. 「子ども・子育て支援新制度に対する要望書」の提出

「子ども・子育て新制度」の基本は、保育認定に基づき保育の量と保育の質を確保することが義務付けられていることである。これを踏まえて市協会は保育認定基準・特定地域区分・保育時間・企業地域枠等の基本設定と、保育の質の保障としての職員配置や質の向上のための保育士等の処遇改善・研修について、26年5月に「子ども・子育て支援新制度に対する要望書」を市に提出した。

### 3. 「みなし保育士に関する意見書」の提出

待機児童解消が進まず保育士不足に苦慮する国は、27年度に突然、幼稚園教諭・小学校教諭・養護教諭・子育て支援員・家庭的保育者等を保育士に代替できる(みなし保育士)通達を出した。しかし保育士は、子どもの命と成長を守り育てる保育の専門職員である。誰でもできる仕事であれば、何のための「国家資格」なのか怒りを覚える。久留米市では実施しないように、「みなし保育士活用について」反対意見書を提出した。

## II 保育職員の処遇改善の取り組み

保育園は、いまだ「3K職場(給与が安い・休暇が少ない・心身共にきつい)」である。それは、専門職にもかかわらず、社会人として自活し一生勤務できる労働体系と処遇を国に保障されていないためである。昔、「保母免許は花嫁道具」と言われていた。男性保育士の存在など微塵も無かったのであろう。健全な児童の育成が社会の財産であるためには、優秀な人材(人財)が必要である。保育制度が措置制度の時代は、最低基準を基本とした定員内保育であり、その職員の8割は常勤職員で人件費比率は70%を指導されていた。それが、待機児童解消により期限措置であった定員超過対策が当たり前になり、非正規化とパート職化が進んだ。そのことで、保育士の処遇低下と雇用の不安定化が生じ、保育士不足が慢性化しているのである。現在、国は「働き方改革」の中で「ワークライフバランス」を提唱しているが、保育現場は、「働き甲斐があり、働きやすい職場作り」を求めているのである。



### 1. 久留米市への市単独補助金要望書

久留米市は、充実保育士・養護児加配職員・食育職員等独自の保育制度を行っている。それに対して毎年「民間保育所運営費補助金要望書」を提出している。市財政難の中でも現行補助を維持し、ここ数年は人件費の加算を実現して、給与改善を行ってきた。

### 2. 民給費改定の要望書

久留米市は中核市にも関わらず、地域調整費は「その他の地域」設定である。諸手当を加算し給与改善につなげるために、25年・26年度に久留米市及び地元国会議員・厚生労働大臣に「保育士等処遇改善」の要望書を提出した。しかし、法の壁により実現はしていない。

## III 安心できる保育の質の構築について

保育は、あくまでも「人(保育職員)の生業」事業である。そのためは、いかに質の高い職員を確保し、保育専門士として育成していくかが重要である。保護者にとって子どもは、「人生の最大の財産」である。その財産の価値を高め社会資産(親子・家族の幸福感)にすることが、私たち保育職員に求められている社会的職務である。

### 1. 保育士採用登録名簿の作成

以前は、各養成校に「保育職員採用適正試験」を依頼して実施し、その結果を「登録職員名簿」(ピーク時400名余りの登録者)として採用に活用してきた。しかし、雇用法の活用により中止し、24年度からは「求職申込書」を各養成校に依頼し名簿を作成してきた。(ピーク時300名余り)しかし、求職者にとっては、労働条件・職場環境・職務内容等が分からず、28年度の登録者数は150名弱となり、求人対策の改善を余儀なくされている。

### 2. 保育研修制度の推進

市民の子育て支援を保障するためには、何よりも安心できる保育の質の向上が必要不可欠である。そのために、全国的に稀な「公私立合同保育研修事業」と協会独自の職員研修を推進すると共に、青年部活動も推進し次世代経営者の育成に取り組んで

きた。

### 3. 国の潜在保育士再就職支援事業

平成22・23年度に、国の「潜在保育士再就職支援事業」に取り組んだ。当保育協会で、「保育士研修生」を募集(ポスター・チラシ・広報等)し、総計16名が受講した。業務内容は、週5日間(月曜～金曜)指定保育園で保育実習(保育補助)を行い、土曜日は協会主催の研修を受講してスキルアップを図った。給与は日額6,400円。事業経費は全て国と市の補助事業で行った。就職率は7割ほどあったが、費用対効果としては難しいと感じた。

### 4. 市の潜在保育士再就職セミナー

平成25年度より、市こども支援課に「保育士・保育所支援センター」が設置されて、求人と就職斡旋事業を行っている。また、26年度より8月と11月に「保育士就職支援セミナー」が開催され、市協会として「保育現場の今」の講話を行い雇用につなげている。

### 5. 養成校との就職支援情報交換会

平成28年7月に、福岡県内の大学・短大等の保育士養成校との「就職支援情報交換会」を行った。13校27名の関係職員に参加頂き、養成と雇用の人材育成の相違について意見を交わしあい、保育士育成のために今後も継続していくことを確認した。

### 6. 協会主催・就職説明会

平成28年8月に、第1回の「就職説明会」を開催した。参加者は50名不足であったが、目的は、保育情勢・労働条件・協会活動等の説明を行い、協会加盟園で就職するメリットを伝えることである。実際に多くの学生を就職に繋げることができた。

認可保育園は、永年にわたり特定地域の児童福祉施設として存立し、様々な地域福祉事業に貢献してきた。「地域の子どもを預かり、地域を支える力として、地域に返す。」ことを社会的使命としている。今後もその役割は変わらない。保育は『人間学』であり、保育園は地域の『ふるさと施設』として普遍的な社会的地位を確立すべきと考える。

## 平成28年度 保育所(園)長 研修会・保育者の集い

なすな保育園長 江藤 健史

平成28年12月1日(木)～12月2日(金)に福岡市の西鉄グランドホテルにて「平成28年度保育所(園)長研修会・保育者のつどい」が開催されました。

初日は、福岡県子育て支援課の野中恵子氏による「保育所等指導監査の状況等について」の行政説明と、女性ライフサイクル研究所Falien副所長の津村薫先生による「保育現場における人材育成」の講演がありました。

行政説明では、社会福祉法改正による事務手続きについてや、福岡県が行った指導監査での指摘事項の実例、また、来年度以降の指導監査の変更点を説明していただきました。研修が行われた12月はちょうど定款変更の申請時期であったため、非常に参考になりました。

津村先生の講演では、保育界の人材不足、早期離職率の高さといった問題を解決するために必要なことを「メンタルヘルスの向上、良いチーム(組織)づくり」をテーマにお話いただきました。非常に聞き取りやすいやさしい話し方で、また、時々ストレッチを取り入れながらの講演であったため、内容がずっと頭に入ってきて、2時間の講演でしたがとても短く感じました。年間200回以上の講演・研修が行われているとのこと、内容もちろんですが、その講演力に驚かされました。

講演後の保育者の集いでは、勤続20年以上の先生方への会長特別表彰授賞式が行われ、式典後には来賓の方々や研修参加者に受賞者も交えての情報交換会が開かれました。普段、他地区の先生方と交流することはあまりないため、非常に有意義で楽しい時間となりました。

2日目には一般財団法人総合福祉研究会の松本和也先生による「社会福祉法改正で変わること」の講演がありました。この講演では制度改革の全体像



から始まり、組織体制の見直しについてや社会福祉充実計画について、厚生労働省が出した社会福祉法人定款例をもとにひとつひとつ細かく説明していただきました。新定款を作成するにあたり評議員や新理事会についてなど不明な点が多く、どこに聞けばいいか、誰に聞けばいいか、何から聞けばいいかわからず困惑していましたが、この講演を聴き理解できたことがたくさんありました。

新定款作成の参考にされた方は非常に多いのではないかと思います。

今年の福岡県保育所(園)長研修会では、施行が4月に迫っていることもあり、改正社会福祉法についての話を多く聴くことができ、とてもためになりました。また、情報交換会では同じテーブルに今回表彰を受けられた先生がいらっしたのですが、その先生がよく食べ、よく笑い、よく喋るとてもパワフル先生で本当に楽しい時間を過ごすことができました。ただ、残念だったのは研修参加者が少なかったことです。特に1日目の講演後に式典、情報交換会と進むにつれてどんどん参加者が減っていました。年末で、また、平日2日間開催のため参加が難しい先生方も多いとは思いますが、来賓もたくさんきていただいていますし、福岡県保育協会が主催する年に1回の保育所(園)長研修会ですので、来年はたくさんの先生方に参加していただき、この研修会がより盛大に行われることを願っております。

終わりに、今回表彰を受けられた75名の先生方のこれまでの功績に心から敬意を表し、また今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。



## 第50回全国保育士会研究大会

### 『ともにあゆむ未来へ ～一人ひとりが 大切に育てられる社会 の実現をめざして～』

福津市立大和保育所主任 荒牧 由佳

22年前の1月、阪神・淡路大震災が発生し甚大な被害をもたらしたあの日から復興が進んでいる神戸で、素晴らしい和太鼓と篠笛の音と共に第50回全国保育士会研究大会が始まりました。

近年、子どもと家庭の置かれている環境が多様化しています。保育についても一人ひとりの状況やニーズを踏まえた個別の対応が重要になってきています。参加した第2分科会では助言者の阿部和子先生を迎え《保育の内容を深める「子どもの発達と環境・3歳以上児」》の中で2つの実践発表がありました。

千葉市のまどか保育園では、本来主体的である遊びが「今日は何で遊べる?」など確認しなければ遊びに向かえない子どもが増えていると感じ、子ども自らの意欲や好奇心を育てていく遊びはどういったものなのか、主体的に遊ぶことについて明らかにしていくことを目的として研究されていました。遊びの始まりは子どもが主導する遊びと、保育士が主導する遊び、そしてその間に「ガイドされた遊び」があり、そこには保育所保育指針にある「生活や遊びを通して総合的に行う保育」がある事が具体的に展開されていました。保育の中でこの3つのバランスをどのように取っていくか今後の課題となるものでした。

今回の実践で提供された遊びは、宇宙という子ども達には少し難しい遊びでしたが保育士が沢山の遊びの入り口や内容を用意し、3歳～5歳児の異年齢が楽しめることを意識していたことで、子ども自ら遊びを発展させ遊びこむことにつながっていました。子どもが興味を持てるテーマがあることでこれまでの環境の中で、より遊びが発展していきました。遊びのテーマは子どもの主体的な興味や関心に基づくものでなければいけない。知的な考えを教えるのではなく育ちを支える事が大事だということ、子どもの興味や関心がどこにあるのか、自分自身の保育の中での気



付きや方向性など振り返り考えさせられました。

2例目の実践発表は、福岡県保育協会保育士会調査研究部会の光延保美先生と平河九十美先生の発表でした。『体を動かして遊ぶ楽しさを子どもたちに～心と体の発達を促す保育士のかかわりに向けて～』と題し、広島女学院大学准教授の田中沙織先生にご指導いただきながら「子どもの遊び時間、友だちの数、戸外遊びの減少で子どもの心と身体の育ちに変容が見られる」という問題意識をもった研究発表でした。本研究の目的は1日のうちで最も身体を動かしやすい時間帯は午後の3時から5時にあることを研修会で学び、このゴールデンタイムにあたる午後のおやつ後の「身体を動かす遊び」に焦点を当て、保育士のかかわりが子どもの心と身体の発達を促すものとなっているのかを考察することでした。

県下の保育施設のアンケート調査を集計し、事例の解釈を試み、それぞれの考察を行うという研究でしたが、『研究に必要な先行研究にあたるものを踏まえている』という点では特筆すべきものでした。体を動かす遊びを行う上での課題として、①子どもが抱える課題②保育内容・技術・資質③保護者の意識や要望④環境構成・安全・管理⑤職員処遇の5つの視点が明らかにされ、それらを考察することを通して、保育士のかかわりの重要さに改めて気付かされました。

福岡県を代表して全国大会という大きな場での発表ということで、研究部委員の皆様本当にお疲れ様でした。今回、応援という形で参加させて頂き福岡県の調査研究部委員のレベルの高さを間近に感じる事が出来ました。そして、全国の仲間との交流はもとより福岡県の諸先生方との交流があり何より励みになりました。これからも、福岡県の保育士会の一員として日々、保育に研鑽していきたいと思ひます。

## 第54回京築ブロック保育研究大会

### 「広げよう 子どもの笑顔と好奇心」

飛龍保育園 園長 西郷 信行

平成28年11月27日(日)、第54回京築ブロック保育研究大会が、みやこ町サン・グレートみやこに於いて開催されました。当日は早朝より雨の降りしき中、担当地域の保育園の園長先生をはじめ、保育士の先生方が、駐車場案内や会場の準備等ご協力のもと、ご来賓、参加者をお出迎えさせていただきました。その悪天候の中でも来賓、参加者で550人近くもの出席を頂き会場は満員の状態で開催させていただきました。

大会テーマを「広げよう 子どもの笑顔と好奇心」とし、子どもがその時々を十分に生きることを通してその後の人生を切り開いていくためのさまざまな心情・意欲・態度を獲得していく、子ども自身が生活や遊びに満足し、自ら行動する経験の積み重ねの中で育つために、保育園・認定こども園などがどのような場であればよいかを考えることを目的としました。

まず初めに、各ブロックの代表者による意見発表がありました。築上町 八津田保育園保育士の佐島圭子先生が「子どもとメディアの関わり方について」～築上町保育連盟アンケート調査を通して～、次に吉富町 わかば乳児保育所の栄養士、土谷莉子先生が「保育所の栄養士として」、最後にみやこ町 認定こども園 太陽の森保護者 池上優美子さんが「太陽の森の活動紹介～地域貢献事業を中心に～」というテーマのもと、三名の方々がそれぞれの立場での意見を発表してくださいました。

式典では、県の保育協会 万田康会長がご挨拶くださり、その後には一般表彰として、今年度は7名の方々が表彰をうけられました。

記念講演は、子どもの本専門店「メリーゴーランド」店主 増田喜昭氏が「子どもと本をつなぐ」の演題のもとご講演下さいました。とても楽しい講演で保育士の先生達も笑いの絶えない時間を過ごすことが



できました。

しかし講師の先生の、絵本を数え切れないほど読み尽くし、どんなに世間で有名な絵本でも、自分のお店は自分の認めた絵本しか取り扱わないという言葉は、強い信念をもち、同時に絵本を通して伝えたいことがたくさんあることを感じさせられました。

何冊かの本を紹介して下さり、その絵本は大人の保育士の先生達をも夢中にさせ、講演の後では皆その絵本を求めて行列ができるほどでした。当園も購入させてもらい、現在では保護者からも求める声上がるほどです。「子どもと本をつなぐ」のテーマでしたが、子どもだけでなく、大人も含めた「人と本をつなぐ」を勉強させていただきました。

最後に皆様方の多大なるご協力を賜り、無事に大会が開催終了出来ましたこと、心より感謝し御礼申し上げます。



## 久留米市公立保育園(所)自主研修会「もも花会」

久留米市立江南保育園 園長 藤吉 保枝



### ○はじめに

久留米市は平成17年2月の広域合併を経て平成20年4月に中核市に移行しました。

「子どもの笑顔があふれるまち」をめざし、多様なニーズに応えるため様々な取り組みを行っています。そのなかで公立保育園の再編成も行われ、現在9園(そのうち給食のみ委託が2園)が残っています。

公立保育園(所)としての機能をいかし、「地域子育て支援センター」の併設や「園庭開放事業」を全園で実施することで地域の家庭支援を行っています。また、1園「一時保育事業」を実施しています。

### ○保育園(所)の現状

久留米市の公立保育園(所)においても、保育士不足が課題としてあります。臨時職員の雇用も難しい現状の中、正規職員が担う負担も大きくなってきています。そのような中で各園2回目となる第三者評価を順次受審することとし、保育の質の向上に努めています。臨時職員の割合が増えるとともに難しさを感じています。臨時職員が研修へ参加できる機会もほとんどなく園内研修に頼っている現状です。また、気になる子どもや途中入園してくる子どもたちの状況も厳しく、関係機関と連携しながら家庭支援を行う必要が求められます。そのため、共通認識のもと保育をするために、保育士一人ひとりが保育に関する専門性を高める必要があります。

### ○自主研修会「もも花会」

上記の現状を解決する方法のひとつとして園長・主任が中心となり自主研修を行っています。平成21年度に「公立保育所のあり方を模索するために」組織されたのが原点です。毎年度、役員を選出し、保育の学習計画を立て学習会を実施しています。

年度によっては園長・主任だけの学習になったこともありますが、今年度は公立保育園(所)に関わる職員全体への呼びかけとし、「子どもへの関わり方～支える役割になるための声かけの工夫～」と「職員集団で子どもをどう見ていくか」を主眼とした学習会を実施しました。

### ○平成28年度活動報告

| 日時                       | 学習内容   |
|--------------------------|--|
| 4月20日(水)<br>19:00~21:00  | 役員会<br>(今年度の学習計画の決定)   |
| 5月25日(水)<br>19:00~21:00  | もも花会全体会<br>(役員紹介、今年度の学習計画報告)   |
| 6月29日(水)<br>19:00~21:00  | 第1回学習会「どならない子育て①②」<br>講師:石井 秀子さん(家庭子ども相談課参与)                         |
| 8月30日(火)<br>19:00~21:00  | 第2回学習会「どならない子育て③④」<br>講師:石井 秀子さん(家庭子ども相談課参与)                         |
| 10月19日(水)<br>19:00~21:00 | 第3回学習会「どならない子育て⑤⑥」<br>講師:石井 秀子さん(家庭子ども相談課参与)                         |
| 12月14日(水)<br>19:00~21:00 | 第4回学習会 映画「みんなの学校」鑑賞<br>(不登校も特別支援学級もない同じ教室で一緒に学ぶ統合教育に挑戦した普通の公立小学校の実践) |
| 2月8日(水)<br>18:00~20:00   | もも花会総会<br>(今年度の反省、次年度の課題等)   |

### ○終わりに

公立保育園(所)全体で学習を進めている中で、世代間のつなぎの難しさを感じているところです。また、学習会が時間外ということもあり子育て中の臨時職員の参加がなかなか難しいのが現実です。そこで、より一層園内研修を深めるためにも、もも花会の自主研修でリーダーを育てることが大切であると痛感します。これから先、次世代のリーダーを育てることで保育理念等を継承し、保育の質の向上を図って行きたいと思います。

今年度は学習内容をシリーズ化したことや映画鑑賞を取り入れたことで、臨時職員から「しっかり学習できた」「次回へ向けて前回は振り返ることができた」「問題の共有ができた」などの感想が多く聞かれました。

今後も公立保育園(所)職員として、正規職員、臨時職員とともに学習を深めていきたいと考えます。

みつけた!

コラム

さばこ

cavaco の

そねいけ

# ワーク・ジョンズ

子どもたちの  
想像力に  
耳をすまそう

Vol.14

冬の季節はマフラーに手袋、セーターなど、温かいウールが手放せませんよね。日本では毎年3月～5月になると、羊たちの毛刈りをするそう。毛刈りのシーンは何だか痛そう? に見えるかもしれないけれど、自然に毛の抜け落ちる野生種に対して、品種改良された牧場の羊たちは、刈らないととてもすごい毛の量になってしまい、夏の暑さがとてもしんどいのだそうです。

さて、今回はこのウールを使った制作をご紹介します。羊毛フェルトという言葉を知っていますか。カットしてよく制作に使われる、シート状のカラーフェルトは、ポリエステルなどの合成繊維でできているものも多く、しわになりにくかったり、洗えたりして便利ですね。今回ご紹介するのは、合成繊維ではなく、本物の羊毛を使います。ウールのニットをうっかり洗濯してしまい、縮んで着られなくなったことはありませんか? このように、ウールは水や摩擦、温度の刺激で縮まり、毛のキューティクルが開いた状態で絡まると、ぎゅっと固まった状態になります。この性質を利用して、自分たちでふわふわの羊毛からフェルトを作るのです。手芸店に行くと、とても豊富な色のパリエーションの羊毛が販売されています。羊毛をフェルト化するには特殊な針でちくちく刺していく「ニードルフェルト」と「水フェルト」がありますが、今回は「水フェルト」にあたります。

まず、つくりたいフェルトの大きさのバットやお皿を用意

し、そこにフェルトの繊維をタテ方向に薄く並べていきます。一通りしきつめたら、今度はヨコ方向にしきつめます。これをくり返して厚みを出していきます。丁度いい厚みになったら、ここにお風呂ほどの温かさのお湯に石鹸水を混ぜたもの(500mlのお湯にハンドソープ1プッシュで結構です)をふりかけ、静かに浸します。手にポリエチレン手袋をつけ、一番上の繊維の方向に沿って、フェルトがよれないようにそっと撫でていきます。お湯が冷たくなったら捨て、新しいお湯に替えてさらに撫で続けます。撫でているうちに、手触りが変わってきて、羊毛全体が一体化してくるのを感じます。持ち上げて巻いても大丈夫な頃になれば、優しく絞ったり、麺棒に巻き付けてぐるぐる転がしたりと、さらに刺激を与えていくと、1枚のシートになっていきます。最初の型よりもひとまわり縮むので、コースターなど実用的なものをつくる場合はご注意ください。様々な色で模様を楽しみながら、ふわふわの羊毛と、その独特な香りやお湯の温かさを感じつつ、子どもたちとの冬の制作にいかしてみたいかがででしょうか。

## 山下麻里(やました・まり)

グラフィックデザイナー。九州大学大学院芸術工学府デザインストラテジー専攻修了。2007年より日黒実氏が主催する九州大学「子どもプロジェクト」に企画・デザイン等で参加する。在学中、ユニバーサルデザイン教育を通じた社会貢献活動プログラム [子どもたちのUD移動ミュージアム] にデザインで参加、同プロジェクトはグッドデザイン賞、キッズデザイン賞を受賞した。2012年、福岡市西区に「生の松原子どもスコール」をオープン。

## 編集後記

憧れの保育士に就き、いざ保育をするといろいろな課題がやってきます。「どうしてなんだろう?」「どうしたらいいんだろう?」と、試行錯誤の毎日です。それぞれ顔が違うように、育っている環境も様々。そんな子ども達、保護者に日々奮闘中の先生達。保育士も、保護者も、日々の生活に追われ大変だけど、だからこそ笑顔いっぱい、子どもの育ちを共に喜び感動する毎日でありたい。全ての子どもの育ちを保障し、保護者の子育てを支えることを前提として「子ども子育て新制度」がスタートして2年。2年の間に保育現場では、待機児童問題、人材確保、保育士の資質、処遇改善等、厳しい現状が浮上して来ています。

子どもは未来の宝物。その子ども達を支える保育士も宝物。国の宝物の保育現場にいい環境の提供を国会に望みつつ、自己の可能性が発揮できる保育園でありたいと思う。(広報部 井手)

発行日 平成29年3月15日  
発行者 万田 康  
編集者 猿渡 保生  
発行元 公益社団法人  
福岡県保育協会  
発行所 春日市原町  
3丁目1-7  
TEL 092-582-7955  
FAX 092-582-7956